

平成26年(2014年)4月1日から

家庭から出る



医療バッグは

「容器包装プラスチック」に出せるようになります

家庭から出る医療バッグの収集区分を変更し、医療バッグを利用される方のごみ出しの経済的負担の軽減とさらなるリサイクルを推進します。



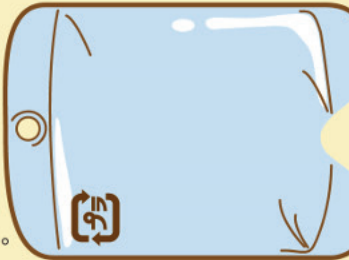
## 医療バッグの新しい分別の仕方

「容器包装プラスチック」で収集

- ・ 点滴バッグ
- ・ CAPDバッグ

※捨てる前に水で軽くすすいで下さい。

※マークのないものは「燃やせるごみ」へ。



「燃やせるごみ」で収集

- ・ 切り離れたチューブ類

※医療バッグに付いたチューブ類は「燃やせるごみ」になります。取り除いて排出してください。



切り離して下さい



この部分が変更になりました

このマークが目印!!

お手数ですがご協力をお願いします



- 注射針の取り扱いについては、変更ありません。これまでどおり、かかりつけの医療機関にお持ちください。

